

#### 4 主な職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	多 古 町	国
期末・勤勉手当	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 (1人当たり) 自己都合 勸奨・定年 (平均支給額) 889千円 17,329千円 普通会計 596千円 15,812千円 病院事業会計	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算 (退職時特別昇給 最高8号)
扶養手当	配偶者 月13,000円 その他の扶養親族(1人当たり) 月6,000円 ●配偶者非扶養の場合、1人目は 6,500円 ●配偶者無の場合、1人目は 11,000円 ●16~22歳までの子は、1人につき5,000円加算	同左
住居手当	●借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度 ●自宅 4,000円	●借家(家賃12,000円を超える場合) 同左 ●自宅(購入より5年間) 2,500円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

通勤手当 (19年4月1日現在)	自家用車(距離に応じて)	2,000円~37,630円
地域手当 (19年4月1日現在)	支給対象地域	非支給地
	支給率	9% 医師 2% 医師以外の全職員
特殊勤務手当 (19年4月1日現在)	支給実績(平成18年度決算)	14,577千円
	支給職員1人当たりの平均支給年額 手当の種類(手当数)	170,893円 9種類
	(普通会計 3種類) 防疫手当、危険作業手当、行路死病人取扱手当 (病院事業会計 6種類) 医務手当、放射線取扱手当、検査作業手当 夜間看護手当、待機手当、薬剤取扱手当	

(注) 平成18年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみである。

時間外勤務手当 (18年度決算)	支給総額		職員1人当たり 平均支給年額
	普通会計	病院事業会計	
	18,672千円	131千円	
	917千円	183千円	
	4,101千円	30千円	

#### 5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	給 料・報 酬	期末手当 (18年度支給割合)
町 長	667,200円(785,000円)	4.35月分
副 町 長	579,600円(644,000円)	
議 長	270,000円	3.00月分
副 議 長	220,000円	
議 員	200,000円	

(注) 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

#### 7 定員適正化計画の進捗状況(各年4月1日現在)

区 分	定員適正化計画 数値目標(平成22年)		職員数推移の実績 (平成17~19年)			
	職員数	増減数	17年	18年	19年	期間中増減数
一般行政部門	107人	△3人	110人	109人	105人	△5人
教育部門	35人	△8人	43人	41人	39人	△4人
公営企業等会計	162人	5人	157人	158人	154人	△3人
合 計	304人	△6人	310人	308人	298人	△12人

#### 6 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主な 増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議 会	3人	3人		
	総 務	34人	31人	△3人	退職
	税 務	14人	13人	△1人	減員
	農 水	9人	10人	1人	退職者補充
	土 木	8人	8人		
	民 生	33人	32人	△1人	退職
	衛 生	8人	8人		
計	109人	105人	△4人		
教育部門		41人 (教育長含む)	39人 (教育長含む)	△2人	退職
	小 計	150人	144人	△6人	
公営企業等会計部門	病 院	143人	137人	△6人	退職
	水 道	6人	6人		
	下 水 道	2人	2人		
	そ の 他	7人	9人	2人	地域包括 支援センター
	小 計	158人	154人	△4人	
合 計	308人 [374人]	298人 [374人]	△10人		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。  
2. ( )内は、条約定数の合計である。

(注) 1. 定員管理適正化計画の計画期間である5年間(平成17年~22年)の部門別職員数および進捗状況である。  
2. 職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

#### 多古町職員の給与・人事

# 多古町職員の給与



地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、その他の事情を考慮して決められることになっています。具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、この勧告に基づき、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については、3月に多古町ホームページで公開する予定です。  
【多古町ホームページ <http://www.town.tako.chiba.jp/>】  
お問い合わせ●総務課庶務係 ☎76-2611

#### 1 人件費の状況(平成18年度決算)

区 分	歳 出 額 (総費用) A	実 質 収 支 (純損益)	人 件 費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 17年度の B/A
普通会計	5,318,935千円	291,663千円	1,301,029千円	24.5%	23.6%
水道事業会計	311,991千円	11,420千円	38,146千円	12.0%	12.0%
病院事業会計	1,773,513千円	▲268,449千円	753,483千円	42.5%	42.6%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。  
2. 企業会計の区分は( )内の言葉に読み替える。

#### 2 職員給与費の状況(平成18年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	143人	577,017千円	74,057千円	230,910千円	881,984千円	6,168千円
水道事業会計	6人	24,490千円	3,419千円	10,237千円	38,146千円	6,357千円
病院事業会計	139人	458,152千円	108,736千円	186,595千円	753,483千円	5,421千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

#### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況等(平成19年4月1日現在)

区 分	多 古 町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職	351,469円	425,364円	43.0歳	363,327円	448,059円	44.7歳	
	技術労務職	246,678円	263,568円	51.7歳	330,096円	380,128円	49.4歳	
	教育職	321,533円	343,906円	44.5歳	385,808円	448,374円	44.3歳	
企業会計	水道職員	345,233円	365,557円	48.2歳	388,383円	495,204円	49.2歳	
	病院職員	医 師	603,714円	1,103,997円	43.1歳	511,903円	991,725円	43.7歳
		看護師	259,901円	307,769円	36.9歳	311,221円	384,657円	34.7歳
医療技術	272,660円	311,337円	37.2歳					

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものである。  
3. 教育職については、町は幼稚園教諭、県は小中学校教諭である。  
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。